

# 平成 28 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：京都市，京都府

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

京都市地域活性化総合特区 豊かな文化と自然のもと，世界中から人々が集う，「ほんもの」に出会う京都～5000万人感動都市へ～

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

我が国を代表する国際的な観光地として，世界中から多くの人々を呼び込み，観光・文化交流分野における新たな課題解決モデルの構築に資することにより，京都市域の活性化を図るとともに，ひいては我が国全体の活性化に寄与し，観光立国の実現を先導するため，規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら，国際観光拠点の形成，文化自由都市の創造に係る取組を行っていく。

### ②総合特区計画の目指す目標

- ・ 文化的・精神的な充実感の提供と地域経済の活性化で，日本を元気に  
不透明感，閉塞感の漂う今日，日本はもとより世界の人々は，ゆとりや潤い，文化的・精神的な充実感を求めており，伝統，文化，自然，和の精神など，“ほんもの”の魅力に触れ，日本文化の源を確認することのできる京都が果たすべき役割はますます大きくなっている。  
本総合特区における取組を進めることで，世界中から多くの人々を呼び込み，京都市域の活性化を図る。また，地域の活性化に伴う経済効果を周辺地域にも波及させ，ひいては我が国全体の活性化にも寄与することを目標とする。
- ・ 京都の都市特性を発揮した「旅の本質」を堪能する新しい観光の姿を提案  
名所を足早に見て回るのではなく，じっくり滞在し，奥深い京都の魅力を五感で体感できる，これまでにない新しい観光の姿を提案し，質の高い観光を提供する先駆的な取組を推進する。  
こうした取組を通じ，観光・文化交流分野における新たな課題解決モデルの構築に資することにより，日本文化の原点であり，我が国を代表する国際的な観光地として，国全体の観光立国の実現を先導することを目標とする。

### ③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成23年12月22日指定

平成25年3月29日認定（平成29年3月27日最終認定）

### 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

#### ①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：再来訪意向及び紹介意向 [進捗度95%]

数値目標（1）：47.5%（平成25年）→61.0%（平成28年）

[当該年目標値61.0%，当該年実績値57.8%，進捗度95%]

評価指標（2）：年間観光消費総額 [進捗度136%]

数値目標（2）：6,492億円（平成22年）→8,000億円（平成28年）

[当該年目標値8,000億円，当該年実績値10,862億円，進捗度136%]

評価指標（3）：年間外国人宿泊客数 [進捗度187%]

数値目標（3）：113万人（平成25年）→170万人（平成28年）

[当該年目標値170万人，当該年実績値318万人，進捗度187%]

評価指標（4）：コンベンション開催件数の世界順位 [進捗度，102%]

数値目標（4）：55位（平成25年）→46位（平成28年）

[当該年目標値46位，当該年実績値44位，進捗度102%]

#### ②寄与度の考え方

該当なし

#### ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

「京都観光振興計画2020」及び「京都市MICE戦略2020」に掲げる計191事業を着実に推進していくと同時に、総合特区制度を活用した更に一步踏み込んだ取組を一体的に進めることにより、目標達成の実現可能性を高める。

具体的には、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」，「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用，自然景観の保全・再生」，「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」，「若手から円熟の巨匠まで，国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を着実に推進することで，上記の各数値目標の達成と定性的目標の実現に取り組んでいる。

#### ④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

平成27年度から，「京都観光振興計画2020」及び「京都市MICE戦略2020」に掲げる目標をもとに，「再来訪意向・紹介意向」「年間観光消費総額」「年間外国人宿泊客数」「コンベンション開催件数の世界順位」を新たな評価指標としている。

各数値目標の達成に向け，「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」，「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用，自然景観の保全・再生」，「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」，「若手から円熟の巨匠まで，国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に進める。

#### 4 規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙2）

特定地域活性化事業：特定伝統料理海外普及事業（出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号に定める告示）

帰国した外国人料理人が京料理を世界へ発信することで、京都のブランド力を向上させ、外国人観光客誘致に貢献している。また、平成29年3月には、本特例措置の在留期間について「2年以内」から「5年以内」への延長が実現した。

一般地域活性化事業：該当なし

#### 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

財政支援：該当なし

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：13件

平成28年度は13件の融資が実行された。引き続き、多くの融資に活用されたことにより「世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点の形成」に大きく寄与した。

#### 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

観光客の大幅な増加に対応すべく、ホテル事業の誘致や空き家等を活用した京都らしい宿泊環境整備の推進や、歴史的景観・資産を守り創造するための景観規制の充実、世界に誇る京都の歴史的景観の将来を見据えた保全・継承を協力を推進するため、体制の強化等を図っている。

#### 7 総合評価

地域においては、これまでの取組に加え、独自の制度創設や体制強化等に取り組んでいる。また、認定を受けた特定地域活性化事業の着実な推進や金融支援の積極的な活用を図り、目標達成に向けた取組を推進している。

総合特区に掲げる目標の実現に向けて、更に実効性あるものにするため、平成29年度以降も規制の特例措置や税財政支援の協議を継続していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成25年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(1) 再来訪意向及び紹介意向	数値目標(1) 47.5%(H25年) →61.0%(H28年)	目標値				57.0(%)	61.0(%)
		実績値	47.5(%)	47.5(%)	53.9(%)	55.5(%)	57.8(%)
	寄与度(※):100(%)	進捗率(%)				97%	95%
代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区は、「京都観光振興計画2020」に基づく施策と、総合特区制度を活用した更に一歩踏み込んだ取組を一体的に進めることにより、地域経済の活性化を図るとともに、我が国を代表する国際的な観光地として国全体の観光立国の実現を先導することを目標としている。</p> <p>世界中の人に京都に行きたいという「あこがれ」をもっていたく目標として、「再来訪意向」「紹介意向」の評価の向上を目指し、平成28年までに日本人、外国人とも「大変そう思う」の回答割合61%以上を数値目標とする。</p> <p>数値目標を達成するためには、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に取り組むことが必要であり、規制の特例措置等の実現に向けた国との協議を進め、今後、当該措置を活用した取組を進める中で、各事業の連携を図っていく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		各年の目標値は、平成25年の実績値47.5%を基に、目標年次(平成28年)の数値目標61.0%の達成に向けて、毎年度着実に取組を進めることを見込んで設定。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>平成28年の「再来訪意向」及び「紹介意向」の「大変そう思う」の回答割合は、それぞれ日本人が60.8%、47.2%、外国人が57.1%、66.0%であった。</p> <p>再来訪意向の「大変そう思う」の回答割合については、日本人(約1ポイント増)、外国人(約5ポイント増)ともに平成27年を上回り、紹介意向の「大変そう思う」の回答割合は日本人が増加(約3ポイント増)、外国人が横ばいとなっている。年々数値は向上しているが、平成28年の数値目標が61.0%であるので、外国人の紹介意向以外は未達成となった。宿泊施設不足をはじめ、時期や場所の集中による混雑が課題であると考えられる。宿泊施設不足については、平成28年10月に策定した「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」に基づき、泊まりたいのに京都に泊まれないという現状を改善していく。また、混雑については、市内各地への観光客分散化を、各地域や民間事業者等と連携し、市内全域にある観光地の魅力を掘り起し丁寧に発信することで新たな人の流れを呼び込み、京都ファン、リピーターを増やす取組を進めていく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成25年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(2) 年間観光消費総額	数値目標(2) 6,492億円(H22年) →8,000億円(H28年)	目標値	6,750(億円)	6,870(億円)	7,000(億円)	7,700(億円)	8,000(億円)
		実績値	6,492(億円)	7,002(億円)	7,626(億円)	9,704(億円)	10,862(億円)
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		102%	109%	126%	136%
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区は、「京都観光振興計画2020」に基づく施策と、総合特区制度を活用した更に一步踏み込んだ取組を一体的に進めることにより、地域経済の活性化を図るとともに、我が国を代表する国際的な観光地として国全体の観光立国の実現を先導することを目標とする。</p> <p>世界中から多くの人々を呼び込み、京都市域の活性化を図るため、平成28年までに「年間観光消費総額」を8,000億円とすることを数値目標とする。</p> <p>数値目標を達成するためには、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に取り組むことが必要であり、規制の特例措置等の実現に向けた国との協議を進め、今後、当該措置を活用した取組を進める中で、各事業の連携を図っていく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>各年の目標値は、平成22年の実績値6,492億円を基に、目標年次(平成28年)の数値目標8,000億円の達成に向けて、毎年度着実に取組を進めることを見込んで設定。</p> <p>宿泊費、交通費等の項目ごとの目標設定は行っていないが、観光消費単価の高い宿泊客やビジネス団体客等を伸ばすことが重要であると考えており、関連施策を推進していく。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>「観光消費総額」は、1兆862億円で、「日本人観光客一人当たり観光消費額」は、19,669円であった。また、平成28年の「年間入浴観光客数」は、5,522万人であった。</p> <p>観光消費額については、これまでの過去最高であった9,704億円(1,158億円、11.9%増)を上回り、「京都観光振興計画2020」に掲げている目標1兆円を4年前倒して達成し、過去最高となった。年間入浴観光客数については、3年連続で5,500万人(平成26年:5,564万人、平成27年:5,684万人)を超え、高い水準を維持している。</p> <p>日本人観光客の一人当たり観光消費額は、約2,500円(前年比15%)増加しており、特に、宿泊代、買物代、飲食費が伸びている。「京の冬の旅」や「京の夏の旅」等を通じた文化財等の特別公開、体験プログラムや着地型観光ツアーなど旅行者ニーズに合わせた商品開発、「京の食文化」普及の取組など観光の「質の向上」の取組の成果であると考えられる。</p> <p>今後も民間事業者との連携を図り、京都の奥深い魅力をいかした体験メニューの開発と発信等を行う「京都遺産・伝統文化・匠の技体験型ツアー拡充事業」や「京都の文化資源の魅力発信事業」、免税店拡大(平成26年4月1日:178店、平成27年10月1日:1,012店、平成28年10月1日:1,318店)への事業者支援等による買い物環境の向上等を通じて取組の強化を図る。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成25年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(3) 年間外国人宿泊客数	数値目標(3) 113万人(H25年) →170万人(H28年)	目標値				150(万人)	170(万人)	
		実績値	113(万人)		113(万人)	183(万人)	316(万人)	318(万人)
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)				211%	187%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区は、「京都観光振興計画2020」に基づく施策と、総合特区制度を活用した更に一步踏み込んだ取組を一体的に進めることにより、地域経済の活性化を図るとともに、我が国を代表する国際的な観光地として国全体の観光立国の実現を先導することを目標とする。</p> <p>世界があこがれる観光都市として、平成28年までに外国人宿泊客数170万人を数値目標とする。</p> <p>数値目標を達成するためには、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に取り組むことが必要であり、規制の特例措置等の実現に向けた国との協議を進め、今後、当該措置を活用した取組を進める中で、各事業の連携を図っていく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>各年の目標値は、平成25年の実績値113万人を基に、目標年次(平成28年)の数値目標170万人の達成に向けて、毎年度着実に取組を進めることを見込んで設定。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>外国人宿泊客数は、過去最高の318万人(2万人増)となった。伸び率は対前年比0.6%と微増であるが、無許可民泊施設での宿泊者数は含んでいないため、捕捉できていない外国人観光客が相当数いる可能性がある。米の旅行雑誌「トラベル・アンド・レジャー誌」の読者アンケートで、5年連続で人気観光地ランキングトップ10を維持していることによる世界的な認知度の高まりや、京都ブランドの向上が寄与している。また、京都市においても、より発信効果の高いメディア招請に努めたほか、海外拠点を通じた情報発信強化、13言語対応ホームページの充実、口コミ旅行サイト「トリップアドバイザー」との連携強化等、京都の魅力の発信に着実に取り組んできた成果である。</p> <p>京都市内においては、観光客満足度調査における外国人観光客の感動度や残念度等に留意しつつ、再来訪意向の外国人観光客数を増加させていくことが重要な取組の一つである。再来訪意向については、「大変そう思う」が平成27年に比べて5.1ポイント増加しており、残念度については「残念があった」と回答された方の割合が0.7ポイント減少した。個別残念度では、原因として「公共交通」と回答された方が平成27年に比べて増加したほか、「言語、案内、標識」と回答された方も依然12%を上回っており、今後も外国人観光客に対する買物環境や多言語標記等の受入環境整備を推進し、一つ一つの不満や残念を丁寧に解消していく。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成25年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(4) 55位(H25年) →46位(H28年)	目標値					49(位)	46(位)
	実績値	55(位)		55(位)	54(位)	57(位)	44(位)
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)					83%	102%
代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(4) コンベンション開催件数の世界順位		<p>MICEの開催誘致は、京都ブランド・都市格の向上、市民生活の活性化、経済波及効果など社会的・経済的面的において京都の都市活力を支え、向上させるとともに、京都観光の質の向上に寄与することが期待されることから、コンベンション開催件数の世界順位を平成28年までに46位とすることを数値目標とする。</p> <p>数値目標を達成するためには、京都ならではのMICE誘致・開催などの取組はもとより、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に取り組みむことが必要であり、規制の特例措置等の実現に向けた国との協議を進め、今後、当該措置を活用した取組を進める中で、各事業の連携を図っていく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>各年の目標値は、平成25年の実績値55位を基に、目標年次(平成28年)の数値目標46位の達成に向けて、毎年度着実に取組を進めることを見込んで設定。</p> <p>平成28年は、数値目標46位のコンベンション開催件数が57件であったことに対し、京都市は44位(58件)であったため、進捗度は102%(58件/57件)としている。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>平成25年度のグローバルMICE戦略都市への京都市選定後、(公財)京都文化交流コンベンションビューロー(以下、「ビューロー」という。)の体制強化やMICE主催者への助成金の拡大等の取組を実施している。平成26年10月の「京都市MICE戦略2020」策定後は、これまで以上にビューローと連携し、MICE誘致に取り組んでいる。コンベンションについては、会議が開催される数年前に開催地を決めるため、こうした取組の結果が現れるには時間を要するため、その結果が平成28年結果につながっている。</p> <p>また、平成28年のICCA基準の国際会議は、世界全体では、昨年より約151件増加(約1.2%増)、日本全体では55件増加(約15%増)し、1位の東京都は15件増加(約18%増)している。そうした中、京都市は13件増加(約28%増)と大幅な件数増加につなげることができている。</p> <p>平成28年度は、芸舞妓の派遣、伝統産業品の購入、伝統産業の技法を利用したコングレスバックの作成等のための助成金利用件数は88件であり、会議や会議とともに開催されるレセプション等で京都らしさを演出している。</p> <p>今後も引き続きビューローと連携し、助成金制度等の支援制度の周知をしっかりと行い、誘致を強化していく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

実施スケジュール  
 特区名:京都市地域活性化総合特区

年月	H24												H25												H26												H27												H28												H29											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点を形成 <京都に集積する文化的資産の 保全・継承と創造的活用>	登録制度の運用(H23年11月創設)												助成制度の創設												助成制度の創設												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化																							
① 京都の優れた文化的資産を保全・活用するための京都市独自の登録制度の構築	登録制度の運用(H23年11月創設)												助成制度の創設												助成制度の創設												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化																							
② 京町家の保全・再生や京町家旅館の整備促進など	取組の推進 京都市伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例施行												京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例に改正												助成制度の創設												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化																							
③ 京都の花街の伝統文化の保全と魅力の発信	取組の推進												京都をつなぐ無形文化遺産に京・花街の文化を選定												助成制度の創設												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化																							
④ 文化財等を活用したMICE開催、レセプション、エクスカージョンなど	MICE誘致・開催支援 京都文化交流コンベンションビューロー本制強化												「ILTM Japan」開催(会場:京都市) グローバルMICE戦略都市に選定												「ILTM Japan」開催(会場:京都市) MICE誘致・開催に係る助成制度の拡充												「ILTM Japan」開催(会場:京都市) MICE誘致・開催に係る助成制度の拡充												「ILTM Japan」開催(会場:東京) MICE誘致・開催に係る助成制度の拡充																							
⑤ 市内免税店の普及促進	取組の推進												免税店拡大等の支援事業												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化																							
<美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、 自然景観の保全・再生>	整備・活用の推進												財政支援措置の活用(現行制度)による取組強化												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化																																			
① 歴史的風土買入地の整備・活用	整備・活用の推進												財政支援措置の活用(現行制度)による取組強化												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化																																			
② 歴史的景観に配慮した無電柱化の促進	取組の集中的推進												財政支援措置の活用(現行制度)による取組強化												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化																																			
③ 三方の山並みの森林景観の保全・再生	京都市三山森林景観保全・再生ガイドラインの運用												小倉山森林再生事業開始(前期計画) 小倉山の森林再生に向けた事業計画策定												斜面防災対策(実施設計)												地域主導型推進プログラム開始(ワークショップ等) 斜面防災対策(本工事)												斜面防災対策(実施設計)完了 斜面防災対策(本工事)完成																							
<新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造>	登録制度の運用(23年11月創設)												助成制度の創設												助成制度の創設												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化																							
① 京都市独自の登録制度等を活用した東山裾野の大規模邸宅・庭園群の継承・活用	登録制度の運用(23年11月創設)												助成制度の創設												助成制度の創設												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化																							
② 舞台芸術創造拠点の整備	取組の推進												財政支援措置の活用(現行制度)による取組強化												京都会館再整備工事(H24~27年度)												ロームシアター京都(旧京都会館)リニューアルオープン												ロームシアター京都(旧京都会館)リニューアルオープン																							
世界の芸術家、文化人、研究者や職人が自由に集い、学び、はばたく文化自由都市を創造 <若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組を推進>	取組の推進												財政支援措置の活用(現行制度)による取組強化												ロームシアター京都(旧京都会館)リニューアルオープン												ロームシアター京都(旧京都会館)リニューアルオープン																																			
① 京都会館や京町家などの施設を拠点とした若手芸術家等の育成・活動支援	取組の推進												財政支援措置の活用(現行制度)による取組強化												ロームシアター京都(旧京都会館)リニューアルオープン												ロームシアター京都(旧京都会館)リニューアルオープン																																			
② 「京料理塾」の実施などによる日本料理の世界に向けた発信、市場拡大	取組の推進												「京の食文化ミュージアム・あじわい館」プレオープン												日本料理文化博覧会開催												外国人料理人(3人目)の受入開始												外国人料理人(3人目)の受入開始																							
③ 映画、マンガ、アニメなどコンテンツ分野での高度な若手人材の交流促進	取組の推進												京都国際マンガ・アニメフェア開催												京都国際マンガ・アニメフェア開催												京都国際マンガ・アニメフェア開催												京都国際マンガ・アニメフェア開催																							

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
特定伝統料理海外普及事業(法務B001)	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(4)	平成27年6月及び11月から、フランス人料理人を、菊乃井本店において受け入れた。さらに、平成28年1月から、デンマーク人料理人を、木乃婦において受け入れ、現在3名の外国人料理人が就労している。	外国人料理人の受入れ以降、国内外のメディアによる多数の報道により、全世界に向け、京料理の情報発信がなされた。また、帰国した外国人料理人が、日本料理フェアの実施や京都での経験を活かしたレシピの作成等を通じて、母国フランスだけでなく世界各国で京料理の普及に取り組んでいる。	帰国した外国人料理人が京料理を世界へ発信することで、京都のブランド力を向上させ、外国人観光客誘致に貢献している。また、平成29年3月には、本特例措置の在留期間について「2年以内」から「5年以内」への延長が実現した。	規制所管府省名:法務省 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名: _____ 規制協議の整理番号: _____ <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
該当なし		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費 (a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
該当なし		件数								

金融支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
地域活性化 総合特区支 援利子補給 金	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(4)	件数	—	0	20	10	16	13	59	平成28年度は13件の融資が実行された。引き続き、多くの融資に活用されたことにより「世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点の形成」に大きく寄与した。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況					
事業名	関連する数値目標	実績		自己評価	自治体名
京町家まちづくりファンド	評価指標(1), (2), (3), (4)	平成24年度	助成件数 9件	平成28年度は3件について助成案件として選定（うち、助成済みは1件）したほか、ファンドの助成対象からの公的指定にも力を入れており、対象となる案件の調査、指定提案を行っている。 また、改修助成の原資となる寄附金のファンドレイジングの促進に努めている。	京都市
	平成25年度	助成件数 3件			
	平成26年度	助成件数 4件			
	平成27年度	助成件数 3件			
	平成28年度	助成件数 1件（選定件数3件）			
京町家耐震診断士派遣事業	評価指標(1), (2), (3), (4)	平成24年度	国予算 6,552千円 自治体予算 8,008千円 派遣件数 98件	京町家の構造に適した耐震診断手法の活用により、京町家の保全・再生に向けた耐震化を着実に進めている。 平成28年度は、利用者の費用負担の時限的な無料化の継続、地域に密着した普及啓発等を行った結果、大幅な派遣件数の増加に繋がった。 今後も引き続き、住宅の耐震化を更に促進するため、全市的な普及啓発を展開し、支援制度の利用拡大につなげていく。	京都市
	平成25年度	国予算 6,040千円 自治体予算 8,520千円 派遣件数 87件			
	平成26年度	国予算 11,370千円 自治体予算 16,710千円 派遣件数 105件			
	平成27年度	国予算 10,050千円 自治体予算 15,540千円 派遣件数 188件			
	平成28年度	国予算 13,400千円 自治体予算 23,600千円 派遣件数 201件			
京町家等耐震改修助成事業	評価指標(1), (2), (3), (4)	平成24年度	国予算 3,225千円 自治体予算 6,125千円 その他(府費) 4,550千円 助成件数 9件	京町家の構造に適した耐震診断手法の活用により、京町家の保全・再生に向けた耐震化を着実に進めている。 今後も引き続き、住宅の耐震化を更に促進するため、全市的な普及啓発を展開し、支援制度の利用拡大につなげていく。	京都市
	平成25年度	国予算 6,200千円 自治体予算 7,300千円 その他(府費) 13,500千円 助成件数 12件			
	平成26年度	国予算 7,500千円 自治体予算 7,500千円 その他(府費) 13,500千円 助成件数 2件			
	平成27年度	国予算 1,500千円 自治体予算 1,500千円 その他(府費) 2,700千円 助成件数 4件			
	平成28年度	国予算 2,025千円 自治体予算 2,025千円 その他(府費) 3,150千円 助成件数 4件			

<p>古都保存法に基づく歴史的風土特別保存地区内の土地の買入れ、施設整備、維持管理</p>	<p>評価指標 (1), (2), (3), (4)</p>	<p>平成24年度 国予算 429,919千円 自治体予算 223,626千円 その他(府費) 7,775千円 対象地区数 24地区</p> <p>平成25年度 国予算 254,919千円 自治体予算 147,065千円 その他(府費) 7,665千円 対象地区数 24地区</p> <p>平成26年度 国予算 275,021千円 自治体予算 184,437千円 その他(府費) 7,415千円 対象地区数 24地区</p> <p>平成27年度 国予算 169,296千円 自治体予算 196,212千円 その他(府費) 4,265千円 対象地区数 24地区</p> <p>平成28年度 国予算 105,760千円 自治体予算 168,179千円 その他(府費) 5,002千円 対象地区数 24地区</p>	<p>良好な森林景観の形成に寄与している。現行制度の範囲内で、景観保全のための植栽整備の一環として実施する木竹の除間伐等について、引き続き、具体的な計画段階での協議や助言等の支援を要望する。</p>	<p>京都市</p>
<p>無電柱化推進事業</p>	<p>評価指標 (1), (2), (3), (4)</p>	<p>平成24年度 国予算 250,000千円 自治体予算 332,100千円</p> <p>平成25年度 国予算 93,735千円 自治体予算 101,465千円</p> <p>平成26年度 国予算 147,155千円 自治体予算 215,045千円</p> <p>平成27年度 国予算 109,856千円 自治体予算 195,264千円</p> <p>平成28年度 国予算 237,941千円 自治体予算 235,459千円</p>	<p>魅力あふれる「京の道」の再生に向け、事業を推進しているが、平成28年度には、交付金の交付状況が非常に厳しく、十分な進捗が図れなかった。平成29年度以降の更なる推進に向けて、十分な国の財政支援が必要となる。</p>	<p>京都市</p>
<p>四季・彩りの森復活プロジェクト</p>	<p>評価指標 (1), (2), (3), (4)</p>	<p>平成24年度 自治体予算 41,500千円</p> <p>平成25年度 自治体予算 60,000千円</p> <p>平成26年度 自治体予算 76,000千円</p> <p>平成27年度 自治体予算 42,000千円</p> <p>平成28年度 自治体予算 35,900千円</p>	<p>厳しい財源の中ではあるが、四季を感じさせる京都らしい景観を保全するため、16.0haの四季の森事業の実施や森林管理道の設置など、着実に事業を推進した。</p>	<p>京都市</p>
<p>KYOTO CMEX (KYOTO Cross Media Experience) 事業</p>	<p>評価指標 (1), (2), (3), (4)</p>	<p>平成24年度 自治体予算(京都府) 14,000千円 自治体予算(京都市) 14,000千円 その他 2,928千円</p> <p>平成25年度 自治体予算(京都府) 14,000千円 自治体予算(京都市) 14,000千円 その他 3,166千円</p> <p>平成26年度 自治体予算(京都府) 14,000千円 自治体予算(京都市) 12,000千円 その他 3,889千円</p> <p>平成27年度 自治体予算(京都府) 19,000千円 自治体予算(京都市) 12,000千円 その他 3,156千円</p> <p>平成28年度 自治体予算(京都府) 14,000千円 自治体予算(京都市) 12,000千円 その他 3,700千円</p>	<p>パートナーイベントを含めて多くの来場があり、着実に取組を進めている。</p>	<p>京都府、京都市、京都商工会議所等</p>

観光振興事業の推進	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度	国予算	20,000千円	厳しい財源のなかではあるが、引き続き「質の向上」に取り組みながら、「旅の本質」を堪能出来る世界で一番のまちを目指し、「観光スタイルの質」と「観光都市としての質」の向上に取り組んだ。	京都市
			自治体予算	637,488千円		
			その他(府費)	10,710千円		
		平成25年度	国予算	0千円		
			自治体予算	673,041千円		
			その他(府費)	13,368千円		
平成26年度	国予算	53,310千円				
	自治体予算	730,331千円				
	その他(府費)	21,047千円				
平成27年度	国予算	20,000千円				
	自治体予算	619,436千円				
	その他(府費)	7,423千円				
平成28年度	国予算	100,000千円 (地方創生交付金)				
	自治体予算	706,044千円				
	その他(府費)	18,500千円 (森林環境税)				
税制支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	実績		自己評価		自治体名
該当なし						
金融支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	実績		自己評価		自治体名
京都市屋外広告物適正化促進融資制度	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度	融資件数	0件	違反広告物を京都市屋外広告物等に関する条例の規制に適合させるための改修資金に対する支援として、条例の経過措置期間である平成26年8月末まで実施し、融資という資金調達の選択肢を提案することで、適正化に向けた協議を進める重要な役割を果たした。	京都市
		平成25年度	融資件数	0件		
		平成26年度	融資件数	1件 (平成26年8月末終了)		

## ■規制緩和・強化等

規制緩和					
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）		自己評価	自治体名
京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例に基づく景観重要建造物などの歴史的建築物に係る建築基準法の適用除外	評価指標（1），（2），（3），（4）	平成24年度	除外件数 1件	平成25年度に条例を改正して対象建築物として追加した非木造の近代建築物を含め、平成26年度は2件、平成27年度は2件、平成28年度は1件について法適用除外の指定を行った。 また、条例の活用のための助成制度（京都市歴史的建築物保存活用計画作成に係る補助金）を平成26年7月から開始し、平成26年度は1件、平成27年度は2件、平成28年度は1件について助成を行った。	京都市
		平成25年度	除外件数 1件		
		平成26年度	除外件数 2件		
		平成27年度	除外件数 2件		
		平成28年度	除外件数 1件		
規制強化					
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）		自己評価	自治体名
屋外広告物に係る規制強化	評価指標（1），（2），（3），（4）	平成24年度	累計指導着手件数 8,657件	市内全域の屋外広告物の違反状態の解消に向け、集中的に取組を進めた結果、平成29年3月末時点では市内約45,600箇所の屋外広告物のうち、94%を超える約43,000箇所の広告物が条例の趣旨に沿った適正な形で表示されている。平成29年度も、残存する景観支障のある案件の解消に向けて是正指導を行っていく。	京都市
		平成25年度	累計指導着手件数 22,271件（全件着手完了）		
その他					
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）		自己評価	自治体名
「京都の財産として残したい“京都を彩る建物や庭園”」のリスト化	評価指標（1），（2），（3），（4）	平成24年度	選定件数 63件 認定件数 27件	“京都を彩る建物や庭園”制度を通じ、歴史的資産を市民ぐるみで残そうという気運を高め、活用などの取組を進めることで、維持・継承を図っている。平成26年11月からは新たな助成制度（“京都を彩る建物や庭園”ランクアップ事業補助金）を創設し、更なる取組の推進を図っている。	京都市
		平成25年度	選定件数 60件 認定件数 21件		
		平成26年度	選定件数 36件 認定件数 16件		
		平成27年度	選定件数 42件 認定件数 11件		
		平成28年度	選定件数 29件 認定件数 8件		

## ■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	観光客の大幅な増加に対応すべく、ホテル事業の誘致や空き家等を活用した京都らしい宿泊環境整備の推進や、歴史的景観・資産を守り創造するための景観規制の充実、世界に誇る京都の歴史的景観の将来を見据えた保全・継承を強力に推進するため、体制の強化等を図っている。
民間の取組等	日本料理アカデミーにおいては、日本料理の発展を図るため、教育および文化・技術研究ならびにその普及活動として「日本食文化の継承と発展」、「地域と風土に根ざした食文化の発展と人材育成」、「世界に向けた正しい日本料理の普及活動」に取り組んでいる。平成28年度は、「日本料理に学ぶ食育カリキュラム推進事業」や日本料理コンペティション10周年記念「和食の饗宴」の開催に取り組んだ。また、『日本料理大全 だしとうま味、調味料(英語版)』を発行し、『日本料理大全 向板Ⅰ』の制作に取り組んだ。

## ■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------